参考資料 2

令和7(2025)年度第1回宇都宮地域医療構想調整会議並びに 宇都宮構想区域病院及び有床診療所会議 合同会議

病床・外来機能報告制度について

栃木県保健福祉部医療政策課

病床機能報告

- 1 制度概要(令和6年度報告時点)
- 2 医療機能及び許可病床数(様式1病棟票/診療所票)
- 3 最大使用病床数(様式1 施設票·病棟票/診療所票)

外来機能報告

- 1 制度概要(令和6年度報告時点)
- 2 紹介・逆紹介の状況(様式1)
- 3 紹介受診重点外来の実施状況(様式2)
- 4 紹介受診重点医療機関(参考)

令和6年度報告集計結果

- 1 病床機能報告(確定版)
- 2 外来機能報告(確定版)

病床機能報告-1 制度概要(令和6年報告時点)

- □ 対象は一般病床・療養病床を有する病院・有床診療所
- □ <u>各病棟の病床が担う医療機能</u>の現状・今後の方向性等を報告 (有床診療所については施設全体を1病棟と考え、施設単位で報告)
- □ 報告結果は地域医療構想調整会議で共有
 - → 地域における医療機能の分化・連携を進める

【参照】

- ✓ 厚生労働省ホームページ
- ✓ 病床機能報告 確認・記入要領(厚生労働省ホームページに掲載)
- ✓ 病床機能報告報告マニュアル(報告開始時に事務局から送付)

9月末 事務局から案内

10月 報告開始

11月末 報告期限

※ 外来機能報告も同様

報告様式

[病院]

基本票・施設票・病棟票

[有床診療所] 診療所票

主な報告項目

- ・ 各病棟の病床が担う医療機能
- その他の具体的な項目(入退院、救急、リハ、手術等)
- 構造設備(医療機器等)・人員配置等

様式2

様式1

基本票・病棟票

- 算定する入院基本料・特定入院料等の状況
- 有床診療所の多様な機能の状況 (手術の実施状況、がん・脳卒中等の治療状況等)

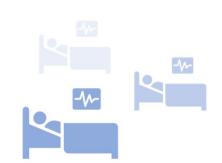
病床機能報告-2 医療機能 及び 許可病床数(様式1 病棟票 又は 診療所票)

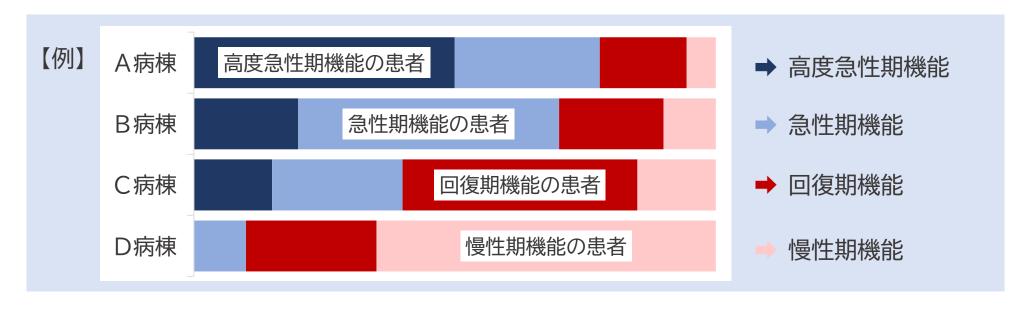
報告の内容に関するお問合せは、<u>事務局(厚労省)が設置する窓口</u>まで

(電話、FAX、G-MISのフォームから問合せ可能。報告に関する案内に記載あり)

□ 医療機能

- ✓ 病床が担う医療機能を<u>病棟ごと</u>に報告 (有床診療所については施設全体を1病棟と考え、施設単位で報告)
- ✓ 当該病棟において最も多くの割合を占める患者に相当する機能を報告 (いずれの機能を選択した場合も、診療報酬上の入院料等の選択等に影響はなし)





□ 許可病床数

- ✓ 7月1日時点で、医療法第7条第1項から第3項に基づいて開設許可を受けている病床数
- ✓ 基準病床数制度で特例とされている特定の病床や休床中の病床も含める

病床機能報告-3 最大使用病床数(様式1 施設票、病棟票 又は診療所票)

- □ 1年間(4/1~翌3/31)の最大使用病床数を施設全体/病棟ごとに報告
 - ✓ 最大使用病床数:許可病床数のうち1年間に最も多く入院患者を収容した時点の使用病床数
 - ✓ 最小使用病床数:1年間に最も少なく入院患者を収容した時点の使用病床数(報告は任意)
 - ※ 施設全体の最大使用病床数は、各病棟の最大使用病床数の単純な合計ではない

【例】許可病床数 病棟A:50床、病棟B:40床の場合(カッコ内は日にち)

[誤] 施設全体最大:88床 → 病棟A最大:49床(3/1) + 病棟B最大:39床(10/19)

[正] 施設全体最大:85床<u>(1/11)</u> → 病棟A :47床<u>(1/11)</u> + 病棟B :38床<u>(1/11)</u>

【参考】

- □ R2までの病床機能報告
 - ✓ 稼働病床数

(許可病床数)-(1年間(7/1~翌6/30)に一度も入院患者を収容しなかった病床数)

- ✓ 1年間に一度も入院患者を収容しなかった病床数 (許可病床数) - (1年間に最も多く入院患者を収容した時点で使用した病床数)
- □ 医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査(施設表 [本表] 作成要領より)
 - ✓ 実稼働病床数

(許可病床数) - (当該年度の4/1現在で過去1年間患者の収容を行っていない病床数)※

※ 当該病床が1年間継続して患者を収容していない場合に該当。1日でも患者の収容が行われていれば除外

外来機能報告-1 制度概要(令和6年報告時点)

- □ 対象は一般・療養病床を有する病院・有床診療所(病床機能報告の対象医療機関) ※ 無床診療所は任意
- □ <u>外来医療の実施状況</u>を報告
- □ 報告結果を基に、地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けた議論を進める
 - → 地域の「協議の場」において、紹介受診重点医療機関を明確化
- 紹介受診重点医療機関に係る業務については令和7年度から<u>在宅医療・介護連携担当</u>が所管

【参考】

- ✓ 厚生労働省ホームページ
- ✓ 外来機能報告 確認・記入要領(厚生労働省ホームページに掲載)
- ✓ 外来機能報告報告マニュアル(報告開始時に事務局から送付)

報告様式	主な報告項目
様式1	紹介受診重点医療機関となる意向の有無地域の外来機能の明確化・連携の推進のために必要なその他の事項 (紹介・逆紹介、人材配置、高額等の医療機器・設備、救急医療)
様式2	紹介受診重点外来の実施状況地域の外来機能の明確化・連携の推進のために必要なその他の事項 (その他の外来・在宅医療・地域連携)

外来機能報告-2 紹介・逆紹介の状況(様式1)

- □ 有床診療所・無床診療所は任意回答
- □ 初診患者数(紹介率のための初診患者数。1年間(4/1~翌3/31))
 - ✓ 医学的に初診といわれる診療行為があった患者数(入院レセプトにおける初診含む)
 - ✓ 救急患者・休日又は夜間に受診した患者・自院の健康診断で疾患が発見された患者を除く
 - ✓ 入院・外来の区別はせず、初診患者数を報告
 - ※ 報告様式2「初診の外来患者延べ数」は外来での患者数を報告→報告値が一致しない場合あり
 - ✓ 有床診療所・無床診療所においては任意項目
- □ 紹介患者数(1年間(同上))
 - ✓ 他の医療機関から紹介状により紹介された患者の数(初診の患者のみ)
 - ✓ 救急患者・休日又は夜間に受診した患者、外来受診後に即日入院した患者も含める
- □ 逆紹介患者数(1年間(同上))
 - ✓ 他の医療機関に紹介した患者の数(初診の患者の内数にはならない)
 - ✓ 救急患者・休日又は夜間に受診した患者を含める

紹介率/逆紹介率が自動計算される

(紹介患者数 ÷ 紹介率のための初診患者数 × 100)

(逆紹介患者数 ÷ 紹介率のための初診患者数 × 100)

外来機能報告-3 紹介受診重点外来の実施状況(様式2)

- □ 初診の外来患者延べ数(患者ごとの受診日数の合計。1年間(4/1~翌3/31))
 - ✓ 初診料を算定した日の患者数 (算定ルールとして初診料を算定できない場合、医学的に初診となる診療が行われても計上不可)
 - ✓ 外来受診後の即日入院の場合は計上しない
- □ 再診の外来患者延べ数(1年間(同上))
 - ✓ 再診料を算定した日の患者数
- □ 紹介受診重点外来の患者延べ数(1年間(同上)) ※ 下記の各項目の合計ではないため注意
 - ✓ 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来 例:がんの手術のために入院する患者が術前の説明・検査や術後のフォローアップを外来で受ける
 - ✓ 高額等の医療機器・設備を必要とする外来例:外来化学療法加算を算定、外来腫瘍化学療法診療料を算定、外来放射線治療加算を算定
 - ✓ 特定の領域に特化した機能を有する外来
 - 例:A病院で診療情報提供料(I)を算定した30日以内にB病院を受診した場合のB病院における外来

紹介受診重点外来の患者数の初診/再診の外来患者数に対する割合が自動計算される

(紹介受診重点外来の患者延べ数 ÷ 初診の外来の患者延べ数 × 100)

(紹介受診重点外来の患者延べ数 ÷ 再診の外来の患者延べ数 × 100)

□ 紹介受診重点医療機関

- ✓ 外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るため、医療資源を重点的に活用する外来(重点外来)の機能に注目して、紹介患者への外来を基本とする医療機関を明確化
- ✓ 外来機能報告の結果を踏まえて「地域の協議の場」で協議を行い、 協議が整った医療機関を都道府県が公表

□ 基準・水準

- ✓ 重点外来に関する基準を満たす医療機関については、紹介受診重 点医療機関の役割を担う意向を確認し、紹介率・逆紹介率に関す る水準等も参考に協議(基準を満たさない場合は、水準等を活用)
- ✓ 重点外来に関する基準

<u>初診に占める割合40%以上かつ再診に占める割合25%以上</u>

✓ 紹介率・逆紹介率に関する水準

紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上

かかりつけ医機能を担う 医療機関















医療圏	紹介受診重点医療機関 (R7.4.1時点)
県北	那須赤十字病院
	済生会宇都宮病院
宇都宮	NHO栃木医療センター
一部台	NH0宇都宮病院
	栃木県立がんセンター
県東	芳賀赤十字病院
	TMCしもつが
県南	新小山市民病院
水田	自治医科大学附属病院
	獨協医科大学病院
	足利赤十字病院
両毛	佐野厚生総合病院
	佐野医師会病院 7

令和6年度報告集計結果-1 病床機能報告(確定版) まとめ

令和6(2024)年度病床機能報告 集計結果の概要(確定版)

2025/4/3 時点

163

- ・病床機能報告は、一般病床及び療養病床を有する医療機関のそれぞれの病棟が担っている医療機能を把握するとともに、その報告を基に、地域 における医療機能の分化・連携を進めることを目的に、医療法第30条の13の規定に基づき実施されている制度です。
- ・各医療機関は、その有する病床が主に担っている医療機能を自主的に選択し、病棟単位でその医療機能について毎年1回、都道府県に報告するこ とを求められています。

【栃木県における病床機能報告の活用】

目指すべき医療提供体制の実現に向け、地域医療構想調整会議において各圏域の報告状況を共有し、次の取組の推進を図っています。

○ 病床機能の「見える化」による、地域で不足している病床機能への転換

○ 各医療機関の役割分担及び連携の充実・強化

16,283

1. 調査時期 : 令和6(2024)年10月~11月

2. 報告状況 : 右表のとおり

区分	医療機能・構造設備/人員配置 (報告様式1)	具体的な医療の内容 (報告様式2)
病院+診療所	98.2% (168/171)	98.8% (169/171)
病院	97.7% (85/87)	98.9% (86/87)
診療所	98.8% (83/84)	98.8% (83/84)

3. 結果概要

		令和6(2	024)年7月	1日時点			令和7(2025)年7月1日時点								
医療圏	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	廃止予定	介護保険 施設等	計
県北医療圏	395	1,410	320	674	14	37	2,850	435	1,321	369	674	14	37		2,850
県西医療圏	51	841	28	319		33	1,272	51	817	28	319	14	43		1,272
宇都宮医療圏	502	2,148	688	1,238	101	4	4,681	519	2,178	688	1,238	39	19		4,681
県東医療圏	47	522	40	154	44		807	47	532	40	158	30			807
県南医療圏	1,960	1,544	594	625	145	15	4,883	1,960	1,544	594	625	145	15		4,883
両毛医療圏	41	1,373	236	533	103	26	2,312	41	1,364	236	579	43	49		2,312
計	2,996	7,838	1,906	3,543	407	115	16,805	3,053	7,756	1,955	3,593	285	163		16,805
			**	J											

※参考

522

A T = T (2005) =	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
令和7(2025)年 必要病床数	1,728	5,385	5,179	The second secon	15,458
県北医療圏	232	830	922	501	2,485
県西医療圏	105	459	358	272	1,194
宇都宮医療圏	437	1,457	1,363	1,167	4,424
県東医療圏	61	271	200	154	686
県南医療圏	687	1,735	1,762	573	4,757
両毛医療圏	206	633	574	499	1,912

16,642

令和6年度報告集計結果-1 病床機能報告(確定版) 宇都宮①

			Africa	(2024) (= = = =	Dat b						A In F (acce)				
			令和6	(2024)年7月1							令和7(2025)至	F7月1日時点			
医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	廃止予定	介護保険 施設等	81
鷲谷記念病院		51		59			110		51		59				110
医療法人社団高砂会 飯田病院			0 0	120	65		120				120		9		120
上野病院				103			103				103				103
報徳会宇都宮病院		59	n e	60			119		59		60				119
JCHOうつのみや病院		147	46		6		199		147	46		6			199
医療法人恵会 皆藤病院				79	J		79				79				79
宇都宮リハビリテーション病院			96				96			96					96
医療法人慶晴会 宇都宮南病院		33		24			57		33		24				57
済生会宇都宮病院	480	164					644	480	164						644
白澤病院				159			159				159				159
宇都宮第一病院		162					162		162						162
医療法人社団洋精会沼尾病院				60			60				60				60
NHO栃木医療センター	12	332					344	12	332						344
原眼科病院		30					30		30						30
宇都宮中央病院			50	148			198			50	148				198
栃木県立リハビリテーションセンター			120	33			153			120	33				153
NHO宇都宮病院		130	60	150	10		350		130	60	150	10			350
宇都宮東病院				40			40				40				40
佐藤病院		43					43		43						43
宇都宮記念病院	10	183					193	10	183						193
倉持病院		96					96		96						96
栃木県立がんセンター		225			66		291	17	274						291
藤井脳神経外科病院		56	57				113		56	57					113
柴病院		50		60			110		50		60				110
宇都宮内科病院				89			89				89				89
新宇都宮リハビリテーション病院			240				240			240					240
宇都宮脳脊髄センター・シンフォニー病院		100					100		100						100

令和6年度報告集計結果-1 病床機能報告(確定版) 宇都宮②

			令和6	(2024)年7月1	日時点						令和7(2025)至	平7月1日時点			
医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	廃止予定	介護保険 施設等	\$t
おおくぼ眼科		5	al C				5		5						5
早津眼科医院		9					9		9						9
宇都宮脳脊髄センター		19					19		19						19
宇都宮肛門・胃腸クリニック		16					16		16						16
ゆめクリニック		11	0. 0				11		11						11
大野内科医院						4	4					4			4
高橋消化器内科糖尿病内科		ANTAR TO WAR THOU	Maria Santa	19). 20.00.000 - 11.674 - 10.000 - 1.000	W. F. S.	19	A 90 - 1 00 - 10 - 10	S Water DATE OF		19	52 - 1771 - 1778 - 11 1979			19
かわつクリニック		4					4		4						4
のうか眼科		6					6		6						6
高橋レディスクリニック		19					19		19						19
アルテミス宇都宮クリニック		19					19		19						19
はぎわらクリニック		19					19						19		19
こいけレディスクリニック		16					16		16						16
根本外科胃腸科医院		17					17		17						17
宇都宮整形外科内科クリニック		19					19		19						19
柴崎外科医院		18	i i				18		18						18
目黒医院				18			18				18				18
冨塚メディカルクリニック		19					19		19						19
高橋あきら産婦人科医院			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		19		19					19			19
奥田クリニック				17			17				17		0		17
ちかざわLadies'クリニック		19	6				19		19						19
宇都宮協立診療所			19				19			19					19
村山医院		19					19		19						19
中田ウィメンズ&キッズクリニック		19					19		19						19
福島眼科医院		10					10		10						10
たかしま耳鼻咽喉科・内科		4					4		4						4
計	502	2,148	688	1,238	101	4	4, 681	519	2, 178	688	1, 238	39	19	0	4, 681

令和6年度報告集計結果-2 外来機能報告(確定版) まとめ

令和6(2024)年度外来機能報告 集計結果の概要(確定版)

2025/3/17 時点

- ・外来機能報告は、地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を地域で進めることを目的として、医療法第30 条の13の規定に基づき実施されている制度です。
- ・各医療機関は、医療資源を重点的に活用する外来(重点外来)の実施状況、重点外来を地域で基幹的に担う紹介受診重点医療機関となる意向の有無、紹介・逆紹介の状況等について毎年1回、都道府県に報告することを求められています。

【栃木県における外来機能報告の活用】

目指すべき医療提供体制の実現に向け、地域医療構想調整会議において各圏域の報告状況を共有し、次の取組の推進を図っています。

- 紹介受診重点医療機関の明確化・連携に向けた協議
- 紹介受診重点医療機関の決定
- 1. 調査時期 : 令和6(2024)年10月~11月
- 2. 報告状況

区分	紹介受診重点医療機関 となる意向有無、 紹介率・逆紹介率 (報告様式1)	重点外来の実施状況 (報告様式2)
病院+診療所	98.8% (169/171)	98.8% (169/171)
病院	98.9% (86/87)	98.9% (86/87)
診療所	98.8% (83/84)	98.8% (83/84)

3. 結果概要

医療圏	紹介受診 重点医療機関 となる意向有	紹介受診 重点医療機関 (R6.4公表)	特定機能病院	地域医療支援 病院
県北医療圏	2	1		1
県西医療圏				1
宇都宮医療圏	4	4		3
県東医療圏	1	1		1
県南医療圏	4	4	2	2
両毛医療圏	3	3		2
計	14	13	2	10

※参考

紹介受診重点的	医療機関の基準	参考と	する水準
初診に占める 重点外来の割合 (%)	再診に占める 重点外来の割合 (%)	紹介率 (%)	逆紹介率 (%)
40%以上	25%以上	50%以上	40%以上

令和6年度報告集計結果-2 外来機能報告(確定版) 宇都宮①

	初診の外来患者	皆延べ数(年間)	再診の外来患者	皆延べ数(年間)	紹介受診重	点外来の割合			紹介受診重	点医療機関]
宇都宮医療圏		うち 紹介重点外来		うち 紹介重点外来	初診	再診	紹介率	逆紹介率	今回 意向あり	R6.4公表	備考
鷲谷記念病院	5,890	2,475	28,013	2,253	42.0	8.0	4.8	3.4]
医療法人社団高砂会 飯田病院	108	26	3,975	93	24.1	2.3	0.0	0.0]
上野病院	2,575	57	9,201	89	2.2	1.0	2.2	1.2			
報徳会宇都宮病院	247	52	12,822	1,097	21.1	8.6	22.3	6.8]
JCHOうつのみや病院	7,561	2,463	74,018	19,559	32.6	26.4	51.5	50.4			
医療法人恵会 皆藤病院	545	360	13,243	175	66.1	1.3	58.9	38.4]
宇都宮リハビリテーション病院	46	7	814	62	15.2	7.6	35.0	15.0			
医療法人慶晴会 宇都宮南病院	1,528	204	17,629	968	13.4	5.5	10.6	4.1			
済生会宇都宮病院	22,162	10,908	289,979	90,878	49.2	31.3	61.0	71.7	0	0	地域医療支援病院
白澤病院	534	193	6,755	396	36.1	5.9	13.2	6.3			
宇都宮第一病院	1,095	0	14,889	0	0.0	0.0	16.7	0.0			
医療法人社団洋精会沼尾病院	0	0	0	0	0.0	0.0	28.6	8.4			
NHO栃木医療センター	10,224	6,668	69,917	17,117	65.2	24.5	80.6	79.1	0	0	地域医療支援病院
原眼科病院	3,849	539	52,251	8,279	14.0	15.8	23.6	42.6			
宇都宮中央病院	1,880	0	8,760	0	0.0	0.0	1.7	15.3]
栃木県立リハビリテーションセンター	642	91	23,194	585	14.2	2.5	100.0	31.5			
NHO宇都宮病院	3,113	2,202	43,595	9,548	70.7	21.9	68.3	95.6	0	0	地域医療支援病院
宇都宮東病院	1,140	359	34,525	2,413	31.5	7.0	39.2	42.5			
佐藤病院	3,247	1,259	40,221	3,528	38.8	8.8	3.7	7.6			
宇都宮記念病院	19,539	5,779	154,489	40,560	29.6	26.3	33.4	16.5			
倉持病院	1,497	975	467	163	65.1	34.9	18.9	17.5			
栃木県立がんセンター	5,083	3,236	66,551	21,880	63.7	32.9	98.0	58.5	0	0	
藤井脳神経外科病院	6,571	5,691	12,972	4,335	86.6	33.4	11.4	3.0			
柴病院	1,147	277	15,131	1,127	24.1	7.4	41.6	41.3			1
宇都宮内科病院	1,762	76	5,962	308	4.3	5.2	9.3	0.5			1
新宇都宮リハビリテーション病院	689	0	8,933	0	0.0	0.0	0.0	0.0			1
宇都宮脳脊髄センター・シンフォニー病院	4,054	2,256	18,648	6,203	55.6	33.3	23.3	0.0]

紹介受診重点外来の初診に占める割合が40%以上又は再診に占める割合が25%以上の場合は*太字斜体*(<u>重点外来に係る基準</u>を満たす場合はいずれも*太字斜体*)紹介率50%以上又は逆紹介率40%以上の場合は*太字斜体*(<u>紹介率・ 逆紹介率に係る水準</u>を満たす場合はいずれも*太字斜体*) ※有床・無床診療所は任意回答

:紹介受診重点医療機関(R6.4公表)

令和6年度報告集計結果-2 外来機能報告(確定版) 宇都宮②

	初診の外来患者		再診の外来患	皆延べ数(年間)	紹介受診重点	点外来の割合			紹介受診重	点医療機関
宇都宮医療圏		うち 紹介重点外来		うち 紹介重点外来	初診	再診	紹介率	逆紹介率	今回 意向あり	R6.4公表
おおくぼ眼科	3,443	166	33,460	1,318	4.8	3.9	0.0	0.0		
早津眼科医院	8,450	296	32,999	3,554	3.5	10.8	0.0	0.0		
宇都宮脳脊髄センター	1,070	640	13,706	2,735	59.8	20.0	24.4	2.9		
宇都宮肛門・胃腸クリニック	11,621	791	27,149	9,711	6.8	35.8	0.0	0.0		
ゆめクリニック	2,875	977	8,344	865	34.0	10.4	0.0	0.0		
大野内科医院	147	27	13,322	10,048	18.4	75.4	0.0	0.0		
高橋消化器内科糖尿病内科	916	139	6,661	480	15.2	7.2	0.0	0.0		
かわつクリニック										
のうか眼科	10,103	312	35,037	2,039	3.1	5.8	0.0	0.0		
高橋レディスクリニック	2,568	426	8,476	447	16.6	5.3	0.0	0.0		
アルテミス宇都宮クリニック	1,437	474	7,587	1,299	33.0	17.1	0.0	0.0	£	
はぎわらクリニック	1,141	387	11,411	3,046	33.9	26.7	0.0	0.0		
こいけレディスクリニック	1,628	444	4,571	464	27.3	10.2	0.0	0.0		
根本外科胃腸科医院	3,822	373	26,926	1,562	9.8	5.8	0.0	0.0		
宇都宮整形外科内科クリニック	2,333	607	27,914	478	26.0	1.7	0.0	0.0		
柴崎外科医院	1,208	662	8,349	1,929	54.8	23.1	0.0	0.0		
目黒医院	133	23	28,676	26,519	17.3	92.5	0.0	0.0		
冨塚メディカルクリニック	4,232	870	45,157	10,707	20.6	23.7	0.0	0.0		
高橋あきら産婦人科医院	2,322	1,075	8,218	206	46.3	2.5	0.0	0.0		
奥田クリニック	206	34	26,264	24,962	16.5	95.0	0.0	0.0		
ちかざわLadies'クリニック	2,111	0	8,474	0	0.0	0.0	0.0	0.0		
宇都宮協立診療所	4,011	165	18,639	727	4.1	3.9	0.0	0.0		
村山医院	1,364	152	31,957	15,076	11.1	47.2	0.0	0.0		
中田ウィメンズ&キッズクリニック	2,540	511	6,672	293	20.1	4.4	0.0	0.0		
福島眼科医院	7,000	255	8,366	374	3.6	4.5	0.0	0.0		
たかしま耳鼻咽喉科・内科	7,703	1,702	19,323	891	22.1	4.6	0.0	0.0		

紹介受診重点外来の初診に占める割合が40%以上又は再診に占める割合が25%以上の場合は*太字斜体*(<u>重点外来に係る基準</u>を満たす場合はいずれも*太字斜体*) 紹介率50 %以上又は逆紹介率40 %以上の場合は*太字斜体*(紹介率・ 逆紹介率に係る水準を満たす場合はいずれも*太字斜体*) ※有床・無床診療所は任意回答

: 報告未完了の医療機関